

教育だより なかの

編集発行
中野区教育委員会
TEL 3389 1111(代表)
FAX 3228 5679
〒164-8501 中野区中野4-8-1

第 105 号 平成 14 年(2002 年) 3 月 17 日 年 4 回発行

ホームページ <http://kyouiku.city.nakano.tokyo.jp>

区は根幹的な事業を実施 社会教育事業を効率的に展開

教育委員会ではかねて懸案であった「社会教育事業の再編」について検討を続けていたが、このほど社会教育委員の会議の提言も踏まえ、報告書を取りまとめました。今後はこの考え方もつき社会教育・生涯学習事業を展開していきます。

問合せ 生涯学習課 ☎(3228)5587

社会教育を取り巻く状況の変化
社会教育事業の推進には、社会経済情勢の変化や区の財政状況を踏まえ、区民の学習ニーズを把握し、効率的・効果的な展開が求められます。

民間事業者・大学等の教育機関による学習やスポーツの機会提供も増加しています。 さらに、学校における「教育改革」への取り組みに対して、地域の教育力への向上も求められています。

行政の役割を精選する
区では中野区基本構想が掲げる「自由のびのびと個性を生かす能力を伸ばす」を基本理念とし区民の生涯学習を支援し、地域の社会教育を推進します。

区民や民間を補完する立場で事業実施
教育委員会は区民の自主

子どもたちの明るい未来のために - 学校週 5 日制・新教育課程の実施に向けて - 中野区教育委員会

本年 4 月から、学校は完全学校週 5 日制となり、新しい学習指導要領での教育活動がスタートします。各学校では、それに向けての最終準備を全校を挙げて取り組んでいるところです。これまで教育委員会と学校が一体となり、新しい教育の創造のために、あらゆる視点から検討し、様々な方策に取り組んできました。

- 21 世紀の学校づくり -
新しい学習指導要領は、ゆとりの中で一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育成することを大きなねらいとしています。これまでの学校は、ややもすると知識偏重の詰め込み教育の場であったことへの反省から改善を進めてきました。これからは自ら学び、自ら考える力の育成や基礎学力の確実な定着を図り、個性を生かす教育を目指します。また、バランスのとれた人間形成も大切であり、そのために各学校は子どもや地域の実態を生かした創意ある教育活動、特色ある学校づくりを推進し、開かれた学校への取り組みを強化し、新しい教育の目指す方向に力強く歩みを進めます。

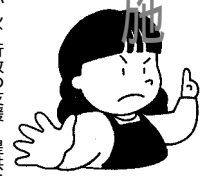
- 具体的な取り組み -
完全学校週 5 日制による教育内容の厳選や授業時数の削減が学力の低下につながるのではという懸念が出されています。しかし、学力を単に知識の量だけでなく幅広くとらえ、基礎的・基本的な学力はもちろん、よりよく生きることのできる力が大切であり、今回の新しい学習指導要領でこのような総合的な学力は十分身につくと考えます。

そのための主体的な学校の取り組みを、教育委員会としても具体的な形で支援していきます。平成 14 年度の区立学校教育の指導目標の重点項目として、「学力の定着と向上」「心の教育の推進」を掲げました。各学校においては、指導方法の工夫・改善のために、2 人の教師が一つのクラスの学習をみる多面的な指導方法(ティームティーチング)クラスの壁をとり、1 グループの人数を少なくして、個々の課題にそって指導できるようにした少人数での授業
子どもたちのもっている力に応じた学習の場を提供する習熟度別での授業
担任以外に学習指導を補助する教師をクラスに入れた授業
自分から課題を見つけ、解決していく過程を大切に総合的な学習の時間
などの中から各学校の実状・実態・特色に応じて取り組み、子どもたちの可能性や課題解決をする力を伸ばしていきます。

さらに、心の教育の推進のために、
道徳の授業を保護者、地域に公開し、心の問題を話し合う機会
いじめや不登校など、子どもたちの心の悩みに対応するための、教育相談室の充実
全中学校へのスクールカウンセラーと心の教室相談員の配置
学校の活動を援助するためのスクールボランティアの試行
など、有効に活用できるようにしていきます。障害のある子どもたちには、一人ひとりに応じた適切な指導が進められるよう、指導内容・方法の改善に努めます。
これらの学校での取り組みを広く理解し、幅広く意見をいただく場として
学校の授業や活動を公開する機会の拡大
学校の運営について話し合うための学校評議員制度の設置
学校教育に対する外部者からの評価を聞く機会の実施
などについて進めています。

- 未来を担う子どもたち -
家庭や地域などの協力で、新しい教育活動の内容と方法を多様に展開し、自ら学び考える子どもを育てていく活動の中から、一人ひとりの子どもたちが、未来に向けて夢や希望を実現していくための場としての学校、明るく楽しい気持ちで生活できるような学校を目指します。土・日曜日に子どもたちが有効な過ごし方ができるよう考えていくことも含め、保護者や区民のみならず安心と信頼が得られるよう学校と教育委員会は一層の努力をしております。

(2・3 面に関連記事掲載)



的で多様な生涯学習活動に対応した環境づくりのため、区民や民間事業者を補完する立場で次のような施策を進めます。
〔基礎整備 場の提供〕
区民の学習活動やスポーツ・文化芸術活動の場を、学校をはじめとした区の施設を活用し、総合的に整備提供します。



〔情報提供〕
区や公社のもつ広報媒体のほか、CATV など多様なメディアも利用し、生涯学習情報を提供します。
〔学習機会の提供〕
区民の主体的な学習活動のきっかけづくりや、行政の提供、障害者や高齢者の学習機会の提供をします。

〔地域活動の支援〕
一区域の地域での学習活動の支援のため、指導者講習や講師派遣をおこないます。
〔青少年の育成〕
地域での青少年教育の機会の提供、地教協や PTA などの地域活動団体の連携促進など、地域や家庭の教育力の向上を図ります。
〔芸術・文化の振興〕
芸術・文化活動の振興や伝統文化の継承・保存活動の支援をおこないます。

〔情報提供〕
区や公社のもつ広報媒体のほか、CATV など多様なメディアも利用し、生涯学習情報を提供します。
〔学習機会の提供〕
区民の主体的な学習活動のきっかけづくりや、行政の提供、障害者や高齢者の学習機会の提供をします。

〔地域活動の支援〕
一区域の地域での学習活動の支援のため、指導者講習や講師派遣をおこないます。
〔青少年の育成〕
地域での青少年教育の機会の提供、地教協や PTA などの地域活動団体の連携促進など、地域や家庭の教育力の向上を図ります。

〔芸術・文化の振興〕
芸術・文化活動の振興や伝統文化の継承・保存活動の支援をおこないます。

〔基礎整備 場の提供〕
区民の学習活動やスポーツ・文化芸術活動の場を、学校をはじめとした区の施設を活用し、総合的に整備提供します。

〔情報提供・相談事業〕
公社事業
ア文化・スポーツ事業
民間学習機関との統合を避け、区民の学習等のきょうかけとなる事業を区民の一定の負担により実施します。

〔公社運営のあり方も見直し〕
公社については、効率的で採算性の向上に努めた経営を目指し、施設使用料を公社の収入とする「利用料金制」の導入検討、公社独自の人事制度の早期整備などを進めるほか、区からの補助金についてもコスト計算に基づいた補助金算定方式に改めるなど、公社の経営努力が反映されるように改めます。